



ジェネリック医薬品って何？



医師の処方箋が必要なお薬には、「**新薬(先発医薬品)**」と、それより価格が安い「**ジェネリック医薬品(後発医薬品)**」があります。ジェネリック医薬品は、**新薬**と同じ有効成分で作られ、**医薬品医療機器等法**に基づく色々な厳しい基準や規制をクリアしたお薬です。**効き目や安全性が新薬と同じだと認められてから**発売されます。



Q. ジェネリック医薬品はどのようにして価格が安いのか？

A. 新薬よりも開発期間が短く、コストが抑えられるからです。

お薬は、開発した会社が特許を持ち、20～25年の間、独占的に製造・販売することができます。特許が切れた後に別の会社が**同じ有効成分を使って製造・販売するお薬**が、ジェネリック医薬品です。**新薬**で既に有効性や安全性が確認された有効成分を使うので、開発にかかる期間が「**新薬:9～17年**」「**ジェネリック医薬品:3～5年**」と短く、開発にかかるコストを抑えられるため価格を安くできます。



Q. 安いけれど、効き目や品質は大丈夫なの？

A. 成分・効き目は新薬と同じで品質も厳しくチェックされています。

ジェネリック医薬品の有効成分は、**新薬**の特許期間中に効き目や安全性が十分に確認されたものです。また「**医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律**」という法律に基づいて、厳しい規則や基準を守って開発・製造されており、さらに国(厚生労働省)の厳しい審査をクリアし、**新薬**と同等の効き目・安全性・品質であることが確認・証明されてから初めて患者様に届けられます。



Q. 新薬とジェネリック医薬品は、全く同じものなの？

A. 形状、色、味、添加剤等が違う場合がありますが、現在では色・味・添加物まで全く同じ**オーソライズド・ジェネリック医薬品**が主流です。

☆オーソライズド・ジェネリック医薬品(AG)とは

「受託を受けたジェネリック医薬品」という意味です。新薬メーカーから許可を得て製造した、原薬、添加物、製造方法などが新薬と全く同一のジェネリック医薬品で、作っている工場や生産ラインまで新薬と同じ場合があります。また、特許使用の許可を得て、優先的に先行して販売できるジェネリック医薬品です。

ジェネリック医薬品は、今、全国的に普及が進んでおり、全国の病院・診療所・保険薬局で処方・調剤されている身近なお薬です。かかりつけの医師・薬剤師の先生にジェネリック医薬品を希望している事を伝えてみて下さい☆

参考文献:ジェネリック医薬品ガイドブック(日本ジェネリック製薬協会)・ジェネリックハンドブック(沢井製薬)

オーソライズド・ジェネリック医薬品(第一三共エスファ株式会社)